

議案第41号 令和5年度 甲賀市一般会計補正予算(第2号)の概要

■概 要

エネルギーや食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を実施するほか、福祉施設や医療機関、農業者、地域公共交通事業者等に対する支援に関する経費について、所要の補正を行います。

■補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
694,125千円	623,513千円	70,612千円

○補正後の額 45,103,856千円(うち一般財源 28,593,122千円)

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 **623,513千円**
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 522,565千円
 - ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 100,948千円
- 基金繰入金 **70,612千円**
 - ・財政調整基金繰入金 70,612千円

【歳出予算の補正】

電力・ガス・食料品等価格高騰対策に係るもの

- 低所得世帯等臨時特別給付金支給事業 **282,201千円(国 282,201)**
物価高騰に直面する住民税非課税世帯に対し、給付金を支給するための経費を追加
- 障がい者工賃確保等支援事業 **4,300千円(国 3,314 一財 986)**
物価高騰の影響を受け、工賃の確保が困難となる市内事業所に対し、支援金を支給するための経費を追加
- 福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援金支給事業 **74,901千円(国 57,700 一財 17,201)**
物価高騰の影響に直面しながらも安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力している市内の福祉施設や医療機関等に対し、支援金を支給するための経費を追加

- **子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（その他世帯分）**
48,683千円（国48,683）
- **子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ひとり親世帯分）**
52,265千円（国52,265）
物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯及び低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支給するための経費を追加
- **子育て世帯臨時特別給付金支給事業**
149,000千円（国115,050 一財33,950）
物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、給付金を支給するための経費を追加
- **省エネ家電製品購入補助事業** 41,625千円（国39,600 一財2,025）
家庭におけるエネルギー消費負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンへの買い替えを支援するための経費を追加
- **水稻苗購入補助事業** 16,500千円（国12,500 一財4,000）
物価高騰の影響を受ける認定農業者に対し、水稻苗高騰分の生産費を支援するための経費を追加
- **国産粗飼料高騰対策事業** 10,000千円（国5,000 一財5,000）
物価高騰に直面しながらも生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む畜産農家に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部を支援するための経費を追加
- **業務改善サポート補助事業** 6,250千円（国3,000 一財3,250）
物価高騰の影響に直面しながらも生産性向上に取り組んだ市内中小企業を支援するための経費を追加
- **地域公共交通事業者支援事業** 8,400千円（国4,200 一財4,200）
物価高騰の影響を受ける地域公共交通事業者に対し、支援金を支給するための経費を追加

令和5年度一般会計補正予算（第2号）事業の概要

事業名称	低所得世帯等臨時特別給付金支給事業
目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、真に生活に困っている方々への支援強化を行うため、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給する。
対象者	令和5年度住民税非課税世帯
事業概要	<p>【予算額】国10/10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯等臨時特別給付金 270,000千円（@30千円×9,000世帯対象） ・人件費 3,646千円 ・通信運搬費 1,620千円 ・業務委託料（システム改修費） 6,000千円 ・その他事務費 935千円
事業費	282,201千円
担当課	健康福祉部 地域共生社会推進課

事業名称	障がい者工賃確保等支援事業
目的	エネルギー価格高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している障がい福祉サービス事業者等に対し、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため支援金を支給する。
対象者	市内で生活介護を実施する就労支援事業所、就労継続支援B型を実施する事業所を運営している法人
事業概要	<p>障がい者工賃確保等支援金 4,300千円</p> <p>@10千円×430人（市内18事業所 430人）</p>
事業費	4,300千円
担当課	健康福祉部 障がい福祉課

事業名称	福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援金支給事業
目的	エネルギー価格高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している市内の福祉施設や医療機関等に対し、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため支援金を支給する。
対象者	市内の障がい福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、医療機関等
事業概要	<p>【障がい福祉サービス事業所】 エネルギー価格高騰対策支援金 14,100千円 (入所・居住系サービス) 定員1人あたり@20千円×360人=7,200千円 (通所系サービス) 定員1人あたり@10千円×690人=6,900千円</p> <p>【介護保険サービス事業所】 エネルギー価格高騰対策支援金 36,500千円 (入所・居住系サービス) 定員1人あたり@20千円×1000人=20,000千円 (通所系サービス) 定員1人あたり@10千円×1,300人=13,000千円 (居宅・訪問系サービス) 1事業所@50千円×70事業所=3,500千円</p> <p>【医療機関等】 エネルギー価格高騰対策支援金 24,280千円 (病院・有床診療所) 1病床あたり@20千円×634床=12,680千円 (診療所(医科・歯科)・助産所・調剤薬局) 定額@100千円×116か所=11,600千円 事務費(通信運搬費) 21千円</p>
事業費	74,901千円
担当課	健康福祉部 障がい福祉課 健康福祉部 長寿福祉課 健康福祉部 医療政策室

事業名称	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（その他世帯分）
目的	食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、児童1人当たり5万円の給付金を支給する。
対象者	住民税均等割非課税の子育て世帯等（児童扶養手当受給者等除く）
事業概要	<p>【予算額】 48,683千円（国庫10/10）</p> <p>子育て世帯生活支援特別給付金 45,250千円（@50千円×905人）</p> <p>事務費（システム改修費、消耗品費等） 3,433千円</p> <p>【対象者】</p> <p>①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を受給した世帯等</p> <p>②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入減少により住民税（均等割）非課税相当と同水準の収入の方</p> <p>【振込時期】</p> <p>① 令和5年5月30日（火）</p> <p>② 申請受付：令和5年6月以降 支給：随時</p>
事業費	48,683千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

事業名称	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ひとり親世帯分）
目的	食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得のひとり親世帯に対し、生活の支援を行うため、児童1人当たり5万円の給付金を支給する。
対象者	児童扶養手当受給者等
事業概要	<p>【予算額】 52,265千円（国庫10/10）</p> <p>子育て世帯生活支援特別給付金 49,750千円（@50千円×995人）</p> <p>事務費（システム改修費、消耗品費等） 2,515千円</p> <p>【対象者】</p> <p>①令和5年3月分の児童扶養手当受給者</p> <p>②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方</p> <p>③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受けている方と同水準の収入の方</p> <p>【振込時期】</p> <p>① 令和5年5月30日（火）</p> <p>②③ 申請受付：令和5年6月以降 支給：随時</p>
事業費	52,265千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

事業名称	子育て世帯臨時特別給付金支給事業
目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内に住所のある0歳～18歳の児童のいる子育て世帯に対し、負担軽減を図るため、児童1人当たり1万円の給付金を支給する。
対象者	0歳～18歳までの児童の保護者（所得制限なし）
事業概要	<p>【予算額】 149,000千円 子育て世帯臨時特別給付金 145,000千円（@10千円×14,500人） 事務費（消耗品費、通信運搬費等） 4,000千円</p> <p>【対象】 令和5年4月30日現在、市内に住所のある児童を養育する保護者 ・中学生まで：0歳～15歳（①のみ原則申請不要） 約11,400人 ①5月の児童手当（本則給付・特例給付）の支給対象者 ：約6,150世帯 児童数約10,500人 ②それ以外の者（公務員等）：約600世帯 児童数約900人 ・新生児（要申請） 児童数約500人 ③出生届・児童手当認定請求時に申請。令和5年5月～令和6年3月出生者 ・高校生世代：16歳～18歳（要申請）：児童数約2,600人 ④対象者へ通知し、保護者申請が原則。審査し、申請された口座に支給。</p> <p>【振込時期】 ① 6月中旬 対象者あて通知 6月下旬 振込（申請不要分） ②④ 申請後随時支払い ③ 児童手当の手続きをした月の2か月後</p>
事業費	149,000千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

事業名称	省エネ家電製品購入補助事業
目的	家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンへの買い替えを支援する。
対象者	市民
事業概要	<p>【予算額】 41,625千円</p> <p>省エネ家電製品購入補助 39,600千円</p> <p>人件費 1,823千円</p> <p>通信運搬費 202千円</p> <p>【対象経費】 エアコンを省エネ家電に買い替えるため、市内店舗・事業所から購入する際に要した経費</p> <p>【補助額】 対象経費15万円以上：3万円 10万円以上15万円未満：2万円 10万円未満：1万円 住民税非課税世帯及び75歳以上のみで構成される世帯：2万円加算</p> <p>【回数】 1世帯につき1回限り</p> <p>【期間】 令和5年6月1日～令和5年12月28日</p>
事業費	41,625千円
担当課	市民環境部 環境未来都市推進室

事業名称	水稻苗購入補助事業
目的	物価高騰の影響を受ける認定農業者に対し、特に高騰する水稻苗の購入費を支援する。
対象者	認定農業者（水稻作付対象者：約120人）
事業概要	<p>【予算額】</p> <p>水稻苗購入費補助 16,500千円（1,500ha×11,000円/ha（定額））</p> <p>※硬化苗（1枚当たり）R4年880円 R5年935円 差額55円を補填 (200枚/ha×55円=11,000円/ha)</p>
事業費	16,500千円
担当課	産業経済部 農業振興課

事業名称	国産粗飼料高騰対策事業
目的	物価高騰の影響を受けながらも生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む畜産農家に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金を支給する。
対象者	肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営、酪農経営を現在営んでいる農業者
事業概要	<p>【予算額】</p> <p>国産粗飼料高騰対策事業補助 10,000千円 (1,000千円×10件)</p> <p>・ 1頭当たり補填額 9,300円 (上限1,000千円)</p> <p>※R2: 331,420円/頭・年 R5: 525,600円/頭・年 差額194,180円</p> <p>国は10,000円/頭、県は9,300円/頭を補填。</p> <p>市は県と同額の9,300円を助成する。</p>
事業費	10,000千円
担当課	産業経済部 農業振興課

事業名称	業務改善サポート補助事業
目的	エネルギー価格・物価高騰の状況の中、生産性向上に取り組む市内中小事業者に対し、国の「業務改善助成金」の申請手続きに係る費用を補助し、国の支援制度の活用を促進する。
対象者	国の業務改善助成金の交付決定を受けた市内の事業者
事業概要	<p>【予算額】 6,250千円</p> <p>業務改善サポート事業補助 6,000千円 (@1,200千円×2/10×25件)</p> <p>事務費 250千円</p> <p>【対象経費】 国(滋賀労働局)が実施する「業務改善助成金」の申請に係る費用</p> <p>【補助率】 10/10</p> <p>【補助限度額】 国助成金の支給決定額(60千円~1,200千円)の2/10</p> <p>【期間】 令和5年7月3日(月)~令和6年2月28日(木)予定</p>
事業費	6,250千円
担当課	産業経済部 商工労政課

事業名称	地域公共交通事業者支援事業
目的	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける地域公共交通事業者の負担の軽減を図るため、支援金を交付する。
対象者	市内に本社または営業所を有する地域公共交通事業者及び市内で道路運送法第4条に基づき運行する事業者 鉄道事業者…信楽高原鐵道(株) バス・タクシー事業者…滋賀バス(株)、(株)カ・エージェンツシステム、帝産湖南交通(株)、 滋賀タクシー(株)、(株)たぬきタクシー
事業概要	<p>【予算額】 事業継続支援金 8,400千円(560,000ℓ×15円) 対象事業者の想定年間購入量 = 560,000ℓ 原油価格高騰額の単価 = 2023.3 卸価格 - コロナ前三か年平均卸価格 = 15円 (15円の根拠…軽油、ガソリンとも：経産省石油価格製品調査より)</p> <p>【補助対象経費・期間】 令和5年4月～令和6年3月の燃料費 (ガソリン、軽油又はLPガスに係る経費に限る。)</p> <p>【補助金の額】 補助対象期間に購入した①燃料の購入量に15円を乗じた額または、 ②令和5年4月～令和6年3月の燃料費から高騰前基準価格額を差し引いた額の ①と②のいずれか低い額</p>
事業費	8,400千円
担当課	建設部 公共交通推進課